

## 米兵による女性暴行致傷事件に対する意見書

去る5月25日深夜、キャンプ・ハンセン所属の米海兵隊上等兵による、女性暴行致傷事件が発生した。

本町議会は、米軍人、軍属による事件、事故のたびに米軍当局や、関係機関に対し、再発防止、綱紀粛正を再三再四訴え、嚴重に抗議してきたにもかかわらず、またしてもこのような非人道的な凶悪犯罪が発生した。その背景にあるのは、何時までも続く占領意識、人種差別、女性蔑視などの人権感覚の欠如が露呈したものであり、米軍に対する県民の強い不信感は拭い去る事ができない。

一体我々沖縄県民は、何時までこのような抗議を続ければいいのか、米軍は良き隣人でありたいというが、この種の事件がなくなる限り良き隣人になれるはずはない。

沖縄県においては、知事を先頭に県民総ぐるみで日米地位協定の早期改定を全国に訴えている最中であるにもかかわらず、またしても住宅地域でこのような女性暴行致傷事件が発生した事は、言葉に言い表す事のできないほど怒りがこみ上げてくる。

昨年11月に起きた米海兵隊少佐による女性暴行未遂事件も公判がまだ継続中であり、米軍基地が集中するが故に米軍人、軍属による凶悪事件が跡を絶たないのは、人間として誠に残念でならない。

今日まで、米軍人による事件、事故のたびに、日米地位協定の壁に阻まれて、県民の人権は踏みにじられ、不公平感は解消されず、迅速な真相究明、再発防止は困難である。

よって、本町議会は、県民の生命と人権を守る立場から、この事件に対し、関係機関に嚴重に抗議するとともに、下記の事項について、強く要請する。

### 記

- 1 被疑者の身柄を即時日本側に引き渡すこと
- 2 日米地位協定の抜本的改定を早期に実現すること
- 3 海兵隊基地の整理縮小を強く求める
- 4 米軍人、軍属による事件、事故の再発防止と綱紀粛正を徹底すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2003年6月27日  
沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

内閣総理大臣、外務大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、防衛庁長官、防衛施設庁長官、外務省沖縄担当大使、那覇防衛施設局長、衆議院議長、参議院議長、沖縄県知事